

令和6年八千代市農業委員会

第9回総会議事録

八千代市農業委員会

◆令和6年八千代市農業委員会第9回総会議事日程

開催日時	令和6年9月6日(金)午後1時30分～午後2時10分
開催場所	八千代市役所 別館2階 第1・第2会議室
日程第1	議事録署名人の選任
日程第2	議案上程(議案第1号～第3号, 報告第1号～第3号)
日程第3	議案審議及び採決

◆議 題

議案第1号	農地法第3条の件
議案第2号	農用地利用集積計画審議の件(農業経営基盤強化促進法)
議案第3号	令和7年度八千代市農業施策に関する意見書の提出について
報告第1号	会長決裁事項の報告 農地の転用事実に関する照会の件
報告第2号	会長決裁事項の報告 合意解約の件
報告第3号	事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件

◆出席農業委員(12名)

1 立石 猛	2 佐藤 孝之	3 鈴木 美登
4 加茂 太郎	5 間野 恵一	6 立石 巖
8 吉橋 清一	9 今井 茂(遅参)	11 黒澤 京子
12 花島 淳	13 黒崎 玲子	14 稲垣 哲也

(欠席委員: 7 鈴木 正範 10 周 郷 崇)

◆出席農地利用最適化推進委員(11名)

1 仲村 秀一	2 戸田 真一	3 將司 実
4 志田 啓佑	5 塩谷 正人	6 古池 正二
7 太田 雅章	8 角山 克志	9 三栗谷 友理
10 齋藤 孝一	13 小林 正樹	

(欠席委員: 11 市川 善美 12 長岡 みづ枝)

◆事務局(4名)

局 長 安原 信尚 次 長 小林 直樹 主査補 内田 孝
主 事 柳田 惇

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人 0名（定員3名）

◆総会議事録

議長 (稲垣会長)	皆さん、こんにちは。 ただ今出席されております，農業委員は14名中11名です。 農業委員定数の過半数に達しておりますので，本日をもって招集されました令和6年八千代市農業委員会第9回総会は成立いたしました。 推進委員は13名中11名が出席しております。
議長	ただ今から開会します。 日程第1，議事録署名人の選任を行います。 お諮りします。 議事録署名人は議長において指名することに，異議ありませんか。 【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め，指名します。 3番 鈴木美登委員，4番 加茂委員，両委員にお願いします。
議長	日程第2，議案第1号から議案第3号及び報告第1号から報告第3号をもって，本日の議題とします。 この際，お手元に配付してあります文書により，朗読は省略しますので，ご了承願います。
議長	日程第3，これより議案の審議及び採決を行います。 議案の審議及び採決は，議案第1号より逐次行います。
議長	議案第1号 農地法第3条の件，申請番号1番及び2番は関連する案件となるため，一括して説明，審議及び採決を行います。 事務局より概要の説明を願います。
次長	議案朗読（1番・2番） 【今井委員入室】
局長	本件は，8月26日，地区担当の周郷委員，齋藤推進委員と8月の現地調査班で調査を行いました。 場所は，案内図1ページをご覧ください。桑納橋の南西約200mに位

	<p>置しています。</p> <p>申請内容は、土地の贈与です。</p> <p>譲受人の申請理由は、農業経営の拡大を図りたいとするものです。</p> <p>農地法第3条の許可基準について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>機械の保有、技術についても、昨年就農し意欲的に取り組んでいる農家です。問題ありません。</p> <p>常時従事要件は、従事日数が250日ですので、150日要件を満たしています。</p> <p>地域との調和要件は、作目がレンコンであり、常時湛水状態のため、水稲の中干、落水時に水移りが懸念されることから、80cmのあぜシートを施工し、農道からセットバックして圃場整備をすることで対応します。また、新規に畦畔を造成するため、崩落を防止するよう意図的に雑草を伸ばす必要がありますが、隣接農家には説明が済んでおります。</p> <p>農薬についてはレンコンに使用するものは水稲と共通のため問題ありませんが、水稲に使用する農薬の一部が登録外のため農道からセットバックして対応します。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>10番 齋藤推進委員どうぞ。</p>
齋藤推進委員	<p>10番 齋藤です。</p> <p>去る8月26日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は休耕田でしたが、これからレンコンの作付けのため、ほ場を整備するとのことであり、問題はないと思います。</p> <p>譲受人の取得要件についても、昨年就農し、意欲的に取り組んでいる農家世帯ですので、許可について特段問題はないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第1号の1番及び2番について、討論・採決を行います。</p>

	<p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第1号の1番及び2番について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第1の1番及び2番については、原案のとおり許可することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第2号 農用地利用集積計画審議の件、本件につきましては、案件が多数に及びますので、申請番号1番、2番から4番及び5番から110番に分けて審議・採決を行います。 また、申請番号1番について、申請人にお越しいただいていますので、入室願います。</p> <p>【2号1番 申請人入室】</p>
議長	<p>申請人の方でよろしいですか。</p>
申請人	<p>はい。</p>
議長	<p>申請されました件について、各委員の質問にお答えください。事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（1番）</p>
局長	<p>右上に、参考案内図1-1と記載があります案内図をご覧ください。 場所は、吉橋八幡神社の北東約270mに位置しています。 借人の申請理由は、農地所有適格法人としての新規参入であり、使用貸借権の新規設定で期間は5年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p>

	<p>利用集積計画要件について、法人が農地の権利を取得するための要件は、法人形態、事業、構成員、議決権、役員要件がありますが、それぞれ要件を満たしていることを確認しています。</p> <p>全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>申請人は農地所有適格法人での新規の権利取得ということですので、自らの営農計画の説明をお願いします。</p> <p>また、委員の皆さんはお手元に申請人の営農計画書を配付していますのでご参照ください。</p>
申請人	<p>現在、八千代市内で親の農地を借りて、通年でパクチーの栽培をしています。従事日数としては、年間300日ほどとなっています。取引先としては、船橋市を中心として、都内、千葉県内の飲食店に卸しています。それ以外には自動販売機、直売所、さらに都内のマルシェに月15日ほど出店して、販路を開拓しているところです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>6番 立石巖委員どうぞ。</p>
立石巖委員	<p>6番 立石です。</p> <p>ご説明いただいた中で、船橋市の飲食店を中心に卸しているということでしたが、八千代市内の飲食店には卸していないのですか。</p>
申請人	<p>最小ロットを1kgとしているため、八千代市内の飲食店だと使い切ることが難しいとのこと。直売所に買いに来てくださる飲食店はいます。</p>
立石巖委員	<p>どのようなジャンルのお店が多いですか。</p>
申請人	<p>消費量が一番多いのはラーメン屋です。アジアンレストランにも卸していますが、消費量は意外と少ないです。</p> <p>9月からは、都内でバインミー（ベトナムのサンドイッチ）を販売しているお店6店舗にも卸すことになりました。ベトナム料理、タイ料理、メキシコ料理のレストランが多いです。</p>
立石巖委員	<p>私も自動販売機の前を通ることがありますが、現在も品切れの状態です</p>

	か。
申請人	今年の夏は、猛暑の影響でパクチーの生育が遅れておまして、自動販売機に置くことができませんでした。
議長	他に質疑ありませんか。 1 2 番 花島委員どうぞ。
花島委員	1 2 番 花島です。 収支計画書を見ると、収益が少ない気がしますが、何か理由はありますか。
申請人	こちらは、今年の決算を基に記入しています。メディア取材が少ない年は、多い年と比べて売り上げが6割ほど落ちることがあります。また、先ほどお話したように猛暑の影響も大きいと思います。
花島委員	我孫子市では、新規就農者がパクチーを栽培しています。ハウス栽培でかなりの収益を上げているようですが、どこに差があると思いますか。
申請人	ハウス栽培ではなく露地栽培である点が違います。今回の法人化を機に、ハウスを導入したいと考えています。
花島委員	ハウスだと通年栽培が可能になりますか。
申請人	現在も、マルチシートやビニールによる防寒対策で、冬場の栽培が可能になっています。ハウス栽培により防寒対策の手間がなくなり、より効率的な栽培が可能になると考えています。
花島委員	今回の申請地にハウスを建てる予定ですか。
申請人	その予定です。
議長	他に質疑ありませんか。 【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。

	<p>申請人は退室してください。</p> <p>【2号1番 申請人退室】</p>
議長	<p>議事を進めます。</p> <p>これより、議案第2号の1番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号の1番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第2号の1番については、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>次に、申請番号2番から4番について、一括して審議・採決を行います。</p> <p>事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（2番）</p>
局長	<p>参考案内図1-2をご覧ください。</p> <p>場所は、睦中学校の南西約470mに位置しています。</p> <p>借人の申請理由は、使用貸借権の再設定で期間は5年です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>常時従事要件は、従事日数は300日ですので、150日要件を満たしています。</p>
次長	<p>議案朗読（3番）</p>

<p>局長</p>	<p>参考案内図1-3をご覧ください。 場所は、桑納橋の西約110mに位置しています。 借人の申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は10年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 賃料は、10a当たり8,150円です。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件は、従事日数は250日ですので、150日要件を満たしています。</p>
<p>次長</p>	<p>議案朗読（4番）</p>
<p>局長</p>	<p>参考案内図1-4をご覧ください。 場所は、市立阿蘇米本学園の北西約330mに位置しています。 借人の申請理由は、集積計画は一括方式による農地中間管理権の設定であり、使用貸借権の新規設定で期間は10年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件は、従事日数は240日ですので、150日要件を満たしています。 説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>一括して、質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 これより、議案第2号の2番から4番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第2号の2番から4番について、原案のとおり承認することに賛成</p>

	<p>の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手，全員であります。</p> <p>よって，議案第2号の2番から4番については，原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>次に，申請番号5番から110番について，一括して審議・採決を行います。</p> <p>事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（5番から110番）</p>
局長	<p>参考案内図1-5・1-6をご覧ください。</p> <p>案件が多数に上るため，権利が設定される農地を黄色に着色しています。場所は，桑納川沿岸の東西約3kmに跨って位置しています。</p> <p>借人の申請理由は，集積計画一括方式による農地中間管理権の設定であり，賃貸借権の新規設定で期間は10年です。</p> <p>貸人の申請理由は，その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料は，10a当たり0.5俵です。</p> <p>利用集積計画要件について，法人が農地の権利を取得するための要件は，法人形態，事業，構成員，議決権，役員要件がありますが，それぞれ要件を満たしていることを確認しています。</p> <p>全部効率利用要件は，遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>一括して，質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め，質疑を終わります。</p> <p>これより，議案第2号の5番から110番について，討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>

<p>議長</p>	<p>【「討論なし」の声あり】</p> <p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第2号の5番から110番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p>
<p>議長</p>	<p>【挙手】</p> <p>挙手、全員であります。 よって、議案第2号の5番から110番については、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第3号 令和7年度八千代市農業施策に関する意見書の提出について、意見書案の概要を意見書策定委員会の今井委員長から説明願います。</p>
<p>今井委員</p>	<p>委員長の今井です。 議案第3号「令和7年度八千代市農業施策に関する意見書の提出について」をご説明いたします。 皆様のお手元に配付してあります別紙2「八千代市農地等の利用の最適化推進施策に関する意見書」をご覧ください。 それでは、意見書の概要について説明します。 まず、項目第1「遊休農地の発生防止・解消に向けて」では、遊休農地の発生を未然に防止するため、策定中の地域計画を推進していただくとともに、小区画水田の再基盤整備事業や、畑地への農地耕作条件改善事業等の推進により、遊休農地を減らす対策を講じるよう要望します。 項目第2「新規参入の促進に向けて」では、八千代市への新規就農の増加を図るため、支援策を取りまとめたPR活動等の実施を推進するとともに、関係機関と連携した新規就農に至る枠組みの構築を要望します。 項目第3「農業経営の安定対策への取組に向けて」では、昨年度も要望した、多目的防災網等に係る補助の創設、肥料・資材・飼料価格高騰に対応する補助事業の実施、耕畜連携の取組の推進について、引き続き要望します。 最後に、項目第4「DXを活用した取組の推進について」では、農業委員会総会や利用状況調査等に使用するタブレット端末について、導入を要望します。 以上が、意見書案の概要です。つきましては、農業委員の皆様にご賛同</p>

	<p>いただき、本総会において承認を得たいと思います。</p> <p>承認をいただいた後、9月11日に服部市長へ提出する予定となっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより議案第3号について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第3号について、原案のとおり提出することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第3号については、原案のとおり市長に提出することに決定しました。</p>
議長	<p>報告第1号 会長決裁事項の報告について、農地の転用事実に関する照会の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明（1番）</p>
議長	<p>報告第1号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第2号 会長決裁事項の報告について、合意解約の件、事務局より報告を願います。</p>

次長	報告説明（1番）
議長	報告第2号については、報告のとおり通知があり受理済みでありますので、ご承知願います。
議長	報告第3号 事務局長専決事項の報告について、農地法第5条届出書の件、事務局より報告を願います。
次長	報告説明（1番から18番）
議長	報告第3号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。
議長	次に、先月7日に令和6年度第3回広報委員会が開催されましたので、仲村推進委員より報告願います。
仲村推進委員	<p>広報委員の仲村です。</p> <p>去る、8月5日、総会終了後に、令和6年度第3回広報委員会を開催しました。</p> <p>今回の会議では、11月発行予定の農業委員会だより第53号の記事構成やレイアウトの見直しを行いました。</p> <p>来月の総会後に、広報委員会において最終チェックを行いますが、皆さんのお手元にも編集集中の原稿を配付しておりますので、お気づきの点などございましたら、来週の13日（金）までに、事務局へご連絡ください。なお、11月の総会で、皆さんに、農家の方への配布をお願いする予定ですので、ご承知おきください。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	仲村推進委員ありがとうございました。
議長	次に、先月20日に神野地区の地域計画に関する話合いが開催されましたので、三栗谷推進委員より報告願います。
三栗谷推進委員	<p>9番 三栗谷です。</p> <p>去る、8月20日に、神野地区の地域計画に関する話合いが開催されましたので報告します。</p>

	<p>参加者ですが、神野地区の耕作者8名と今井委員に参加していただきました。</p> <p>話し合いでは、これまでの話し合いで作成した地域計画案と目標地図案の確認と承認を行いました。</p> <p>今後についてですが、完成した地域計画と目標地図を神野地区の農業者に送付します。年1回の見直しについては、毎年1月に行う予定となりました。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	三栗谷推進委員ありがとうございました。
議長	その他、報告のある方はいますか。
	【「報告なし」の声あり】
議長	報告等がないようですので、以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。
議長	次に、事務局より連絡事項があります。
次長	<p>連絡事項は全部で4点です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動記録簿の回収について ○議案書及び現地調査結果報告書について ○次回の総会について <ul style="list-style-type: none"> 10月7日（月）午後1時30分から 市役所新館6階 第4会議室 ○次回の現地調査について <ul style="list-style-type: none"> 9月24日（火） 担当委員：鈴木美登委員，加茂委員 午後1時15分に事務局へ集合 <p>連絡事項は以上となります。</p>
議長	以上で令和6年第9回総会を閉会します。